

パブリックコメント結果について

対象事業		「泊駅周辺地区バリアフリー基本構想（案）」におけるパブリックコメント	
実施期間		令和7年9月16日（火）～10月17日（金）	
No.	ご意見	朝日町の考え方	
1	キッチンカーを運営しております。人が集まれるような駅口でのイベントが行われやすいよう電気が利用できると露店やキッチンカーも数台集まれるので良いと思います。またそのような広場になると町外からの人の往来が見込めるのではないかと思います。	●いただいたご意見を踏まえて、駅前広場のあり方や整備内容について、検討を進めてまいります。	
2	駐車場を出来るだけ自由通路の近くに設置してほしい。	●いただいたご意見を踏まえて、駅前広場のあり方や整備内容について、検討を進めてまいります。	
3	エレベーターの設置や管理を考えると、踏切を作る方が車も通れるしいいのでは。	●駅の利用者、特に高齢者や障がい者の安全性や利便性を最優先に検討した結果、踏切ではなく、エレベーター及び南北自由通路の設置が必要と判断いたしました。	
4	12ページ、＜参考＞のガイドラインにおける定義①に対して本基本構想における設定が適合しているとの記載がありますが、「都市再生整備計画区域内または面する区域」であれば「生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区」ということには必ずしもならないと思います。例えば、「同区域内の生活関連施設が複数個徒歩圏内に集積しているため」などの理由が自然ではないでしょうか。	●重点整備地区の設定にあたって「徒歩圏内」としてしておりますが、ご意見のとおり説明が不足していることから、下記のように修正します。 ＜参考＞ガイドラインにおける定義①に対して、「都市再整備区域内または面する区域に生活関連施設が複数個徒歩圏内に集積している」ため適合といたします。	
5	23～24ページにおいて、基本方針に基づく取組では泊駅前広場に関する取組、バスに関する取組、道路に関する取組について挙げられていますが、25ページの実施すべき特定事業としては記載しないのでしょうか（上記3つの取組はどのように整理されているのか教えてください。）。	●泊駅前広場に関する取組、バスに関する取組、道路に関する取組については、現時点では特定事業として位置付けることはしませんが、今後、取り組んでいく方針です。特定事業化については、バリアフリー基本構想の進行管理をしていく上で、関係者間の調整を行い、検討してまいります。	
6	25ページ、本基本構想における特定事業について、実施予定時期が「令和8年度～」となっておりますが、より具体的に記載することはできないのでしょうか。	●関係者間での調整により、「予定」時期を「令和8年度～」としております。基本構想策定後に関係者間協議のうえ実施予定期間を具体化するとともに、早期の実施に努めてまいります。	